

広島県公安委員会告示第22号

昭和42年広島県公安委員会告示第24号（警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費）は、平成26年3月31日限り廃止する。

平成26年3月13日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司